



# 愛媛県報

発行 愛媛県

平成21年8月25日火曜日 第2094号

### ◇ 目次 ◇ 告 示

廃川敷地等の発生.....	769
新たな土地改良事業の施行の認可（2件）.....	769
土地改良区役員の就退任の届出（4件）.....	769
開発行為に関する工事の完了（2件）.....	770

### 公 告

電子入札システム用機器の借入れ..... 771

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

### 告 示

#### ○愛媛県告示第1082号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。その関係図面は、愛媛県庁及び愛媛県南予地方局大洲土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成21年8月25日

愛媛県知事 加戸守行

#### 1 河川の名称

一級河川肱川水系新川

#### 2 廃川敷地等が生じた年月日

平成21年8月25日

#### 3 廃川敷地等の位置

左岸 喜多郡内子町五十崎甲1831番2地先の公有地地先から  
喜多郡内子町五十崎甲1830番2地先まで  
右岸 喜多郡内子町五十崎甲1794番4地先から  
喜多郡内子町五十崎甲1369番地先まで

左岸 喜多郡内子町五十崎甲1853番1地先

右岸 喜多郡内子町五十崎甲1794番20地先

#### 4 廃川敷地等の種類及び数量

土地（河川管理施設を含む。） 129.0平方メートル

#### ○愛媛県告示第1083号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、道前平野土地改良区から認可申請のあった新たな土地改良事業（農業用排水施設整備事業・玉之江地区）の施行を平成21年8月14日認可した。

平成21年8月25日

愛媛県東予地方局長 佐伯隆志

#### ○愛媛県告示第1084号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、

西条市下島山土地改良区から認可申請のあった新たな土地改良事業（ため池等整備事業・岡寺池地区）の施行を平成21年8月14日認可した。

平成21年8月25日

愛媛県東予地方局長 佐伯隆志

#### ○愛媛県告示第1085号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、松山市久米北部土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成21年8月25日

愛媛県中予地方局長 門屋泰三

#### 就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	高 市 徳 治	松山市鷹子町337番地
"	竹 本 心 一	松山市鷹子町乙401番地1
"	竹 本 雄 志	松山市鷹子町1117番地2
"	竹 本 研 司	松山市鷹子町乙402番地1
"	武 智 眞 一	松山市鷹子町271番地
"	片 岡 悦 郎	松山市東野三丁目2番10号
"	重 信 誠 也	松山市平井町672番地
"	石 橋 俊 則	松山市平井町1687番地
"	高 田 眞 悟	松山市畑寺一丁目4番11号
監 事	野 中 俊 彦	松山市平井町3046番地
"	久 米 重 徳	松山市鷹子町511番地
"	沢 田 一 利	松山市正円寺二丁目11番10号

#### 退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	高 市 徳 治	松山市鷹子町337番地
"	竹 本 心 一	松山市鷹子町乙401番地1
"	竹 本 雄 志	松山市鷹子町1117番地2
"	竹 本 研 司	松山市鷹子町乙402番地1
"	武 智 眞 一	松山市鷹子町271番地
"	片 岡 悦 郎	松山市東野三丁目2番10号
"	森 賢 二	松山市平井町688番地
"	石 橋 俊 則	松山市平井町1687番地
"	高 田 眞 悟	松山市畑寺一丁目4番11号
監 事	野 中 俊 彦	松山市平井町3046番地
"	久 米 重 徳	松山市鷹子町511番地
"	沢 田 一 利	松山市正円寺二丁目11番10号

#### ○愛媛県告示第1086号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、

愛媛県北条市辻土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成21年 8月25日

愛媛県中予地方局長 門 屋 泰 三

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	川 口 清 隆	松山市北条辻101番地 2
"	松 岡 長 茂	松山市北条辻201番地
"	松 岡 満 正	松山市北条辻351番地
"	杉 浦 信 治	松山市北条辻335番地
"	井 上 修	松山市北条辻827番地 3
"	西 原 弘	松山市北条辻1126番地 2
"	西 原 強	松山市北条辻1173番地 9
"	白 石 恭 三	松山市北条辻406番地 2
"	中 川 正 弘	松山市北条辻1421番地 3
"	和 田 寿 久	松山市北条辻1401番地 2
"	八 塚 俊 光	松山市北条辻1507番地
監 事	松 岡 賢 生	松山市北条辻191番地
"	松 岡 俊 樹	松山市北条辻1231番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	川 口 清 隆	松山市北条辻101番地 2
"	重 松 富 行	松山市北条辻399番地
"	松 岡 長 茂	松山市北条辻201番地
"	松 岡 満 正	松山市北条辻351番地
"	中 川 正 弘	松山市北条辻1421番地 3
"	白 石 安 宏	松山市北条辻273番地 3
"	井 上 修	松山市北条辻827番地 3
"	松 岡 俊 樹	松山市北条辻1231番地
"	西 原 浩 二	松山市北条辻1186番地
"	八 塚 俊 光	松山市北条辻1507番地
"	和 田 寿 久	松山市北条辻1401番地 2
監 事	西 原 栄 治	松山市北条辻1173番地
"	西 原 弘	松山市北条辻1126番地 2

○愛媛県告示第1087号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、北条市北条土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

○愛媛県告示第1089号

都市計画法（昭和43年法律第 100 号）第36条第 1 項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成21年 8月25日

愛媛県中予地方局長 門 屋 泰 三

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
21中局建（開）第24号 平成21年 8月12日	伊予郡松前町大字筒井字唐新開1004番 1	伊予郡松前町大字筒井535番地 3 ガーデンハイツエステートK A 102号 木 下 英 将

平成21年 8月25日

愛媛県中予地方局長 門 屋 泰 三

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	北 尾 安 弘	松山市北条983番地
"	野 村 忠 利	松山市北条941番地 1
"	北 尾 幸 一	松山市北条1109番地
"	樽 井 久 男	松山市北条955番地
"	高 橋 貞 親	松山市北条522番地 3
"	森 田 務	松山市北条561番地 3
"	伊 田 稔	松山市北条940番地
"	高 橋 次 雄	松山市北条516番地
監 事	越 智 眞乃助	松山市北条452番地 6
"	野 村 峯 雄	松山市北条512番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	北 尾 安 弘	松山市北条983番地
"	野 村 忠 利	松山市北条941番地 1
"	北 尾 幸 一	松山市北条1109番地
"	樽 井 久 男	松山市北条955番地
"	高 橋 貞 親	松山市北条522番地 3
"	森 田 務	松山市北条561番地 3
"	伊 田 稔	松山市北条940番地
"	高 橋 次 雄	松山市北条516番地
監 事	越 智 眞乃助	松山市北条452番地 6
"	野 村 峯 雄	松山市北条512番地

○愛媛県告示第1088号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、松山市土居田町土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成21年 8月25日

愛媛県中予地方局長 門 屋 泰 三

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	松 本 豊	松山市土居田町405番地

## ○愛媛県告示第1090号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成21年 8 月25日

愛媛県中予地方局長 門 屋 泰 三

検査済証の番号 及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は 工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
21中局建（開）第25号 平成21年 8 月17日	東温市北方字西ノ宮甲705番、甲707番及び甲708番	伊予郡松前町大字北川原字塩谷西1096番地 大和酸素工業株式会社

## 公 告

## ○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成21年 8 月25日

愛媛県知事 加 戸 守 行

## 1 入札に付する事項

- (1) 件名  
電子入札システム用機器の借入れ
  - (2) 借入物品名及び数量  
電子入札システム用機器一式（サーバ18台、パソコン5台、プリンタ1台、周辺機器一式、ソフトウェア一式、保守一式、据付、撤去を含む）
  - (3) 借入物品の内容等  
入札説明書及び仕様書による。
  - (4) 借入期間  
平成22年3月1日から平成27年2月28日まで
  - (5) 借入場所  
知事が指定する場所
  - (6) 入札方法  
入札金額は、1月当たりの借入代金を記載すること。  
また、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 知事の審査を受け、平成20・21・22年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 借入期間の開始までに、要求する仕様の機器を確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
  - (3) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中ではない者であること。
  - (4) 借入物品に係る保守及び点検の体制が整備されていることを証明した者であること。
  - (5) 営業種別「その他」営業種目「レンタル・リース」又は、営業種別「文具・事務用機器類」営業種目「事務機器」について平成20・21・22年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加

する資格を有すると認められ、かつ「特定調達契約締結希望」の登録をしている者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
愛媛県土木部管理局土木管理課技術企画室システム管理係  
〒790 8570  
愛媛県松山市一番町四丁目4番地2  
電話 (089) 912 2649
- (2) 入札書の受領期限  
平成21年10月5日（月）午前10時
- (3) 入札説明書の交付方法  
(1)に掲げる場所で交付する。
- (4) 開札の日時及び場所  
平成21年10月5日（月）午前10時  
愛媛県庁第二別館5階土木部入札室

## 4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書に、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。  
なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効  
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否  
要
- (6) 落札者の決定方法  
この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (7) その他  
詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be leased : Computer

Equipment and Related Services for Electronic Bidding Configuration System , 1 set ( Server System 18 units , Personal Computer 5 units , Printer 1 unit , Complete Set of Peripherals , Complete Set of Software , Complete Set of Maintenance , including installation and removal )

(2) Time limit of tender: 10:00 a.m . , 5 October 2009

(3) For further information , please contact: System Administration Section , Technology and Planning Office , Public Works Administration Division , Administration Subdepartment , Public Works Department , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan

Tel 089 912 2649